

社会保障・税一体改革の各論について

平成23年6月8日

経済産業副大臣

松下 忠洋

各論 ① 消費課税について

○今後、消費税率の引上げについて、制度設計の詳細を検討する際は、以下の事項に十分留意する必要がある。

1. 中小企業者の事務負担について

- 消費税の引き上げに際しては、中小企業者の事務処理能力や徴税コスト等を考慮し、その納税事務負担が、中小企業者にとって過度なものとならないよう、最大限の措置を講じることが必要。
- なお、逆進性への対策としては、中小企業者への事務負担が重い軽減税率の導入ではなく、社会保障給付や低所得者向けの特別な給付等の財政支出の枠組みで対応すべき。

2. 二重課税の調整について

- 自動車取得税やガソリン関係諸税について、消費税との二重課税の問題が指摘されている。
- 消費税率引上げの際には、消費者への過度な負担とならないよう、二重課税の問題についても検討していくことが必要ではないか。

各論 ② 自動車関係諸税について

○車体課税については、平成23年度税制改正大綱を踏まえ、簡素化、グリーン化、負担の軽減等を行う方向で、抜本的に見直していくべき。

各論 ③ 地方税制について

○地方消費税の充実を検討する際には、地方法人二税等の地方法人課税のあり方もあわせて見直すことにより、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を進めるようにすべき。

各論 ④ 税制全体のグリーン化について

○平成23年度税制改正法案に盛り込まれた「地球温暖化対策のための課税の特例」を実現すべき。